



平成30年 10月24日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
平成30年9月19日（水）に開催いたしました説明会の概要を以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、取り組み状況をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 学園南保育園の施設整備スケジュールについて

- 学園南保育園については、平成31年4月より「（仮称）学園南こども園」へ移行するため、園舎改築工事の実施を予定していましたが、工事について機械設備の入札が不成立となり、再度入札を行った結果、工事着手が遅れ、これに伴い新園舎の竣工時期についても現時点で平成31年5月となる見込みとなりました。
 - 工事の遅れが判明してから、園及び市関係者において施設の活用方法や来年度の想定園児数等の協議を行い、平成31年4月に予定通り認定こども園移行し、新園舎が完成するまでの2か月間は現学園南保育園舎を活用することになりました。
 - ご連絡が遅くなったことと、園舎の完成が遅れることになり大変申し訳ございません。
 - なお、工事開始については平成30年9月25日を予定しています。
- ※ スケジュールについては、現時点で以下図のとおり変更となります。

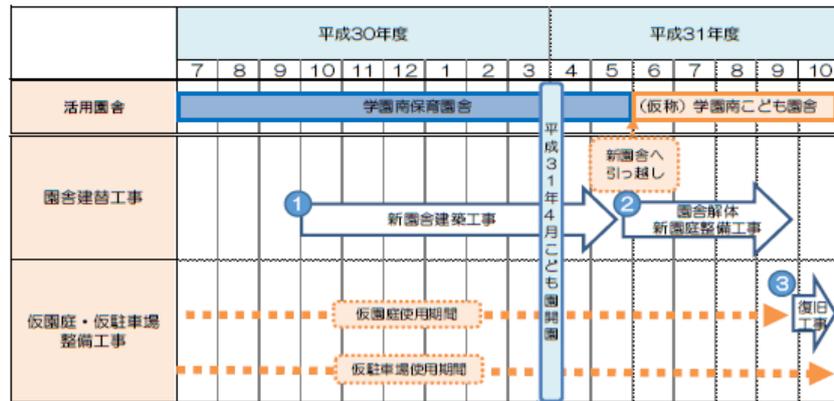
A 当初工事スケジュール

- 新園舎建築工事 平成30年 7月～平成31年 1月末
- 既存園舎解体・新園庭整備工事 平成31年 2月～平成31年 6月末
- 仮園庭等復旧工事 平成31年 7月～平成31年 7月末



B 変更後スケジュール

- 新園舎建築工事 平成30年10月～平成31年 5月中頃
- 既存園舎解体・新園庭整備工事 平成31年 6月～平成31年 9月末
- 仮園庭等復旧工事 平成31年10月～平成31年10月末



(2) 前回の保護者説明会でのご意見・ご質問について

- 園前の来客用駐車場7台分が利用できなくなることにについて、園北側にある松川モータープール7台分を利用させていただくことになりました。利用にあたっては、園からのルールを遵守してご利用ください。
- また、工事中仮設フェンス等により職員室から園の出入りが見えなくなるため防犯対策についてご意見をいただいたことについては、監視カメラとセンサー付きのチャイムを設置し、職員室から園への出入りを確認できるようにさせていただきます。

2 ご質問に対する市の考え方について

Q1 入札不成立とはこういったものなのでしょうか。予算の関係で工事内容に変更があったりするのですか。

A1 一定規模の公共工事については、工事発注にあたって直接業者を指名するのではなく、工事規模や金額を提示し複数の業者から申込をしていただき工事業者を決定することになります。入札不成立については、様々な要件があると思われませんが、入札不成立によって工事内容が変更になるということはありません。

Q2 工事中の自転車置場はどこになるのでしょうか。

A2 使い勝手等ご不便をお掛けすることになりますが、工事の工程ごとに自転車置場を確保していますので、工程ごとにお知らせさせていただきます。

Q3 来年度のプールはどうなるのでしょうか。

A3 新園舎3階のバルコニーでの実施や仮園庭において、組み立て式のプールを設置することで検討しています。

Q4 来年度の夏祭りはどうなるのでしょうか。

A4 毎年7月に実施していただいている夏祭りについては、来年のその期間は新園庭を整備しているため、園庭は利用できないこととなります。そのため例えば新園舎のリズム室等の活用していただくこともできるのではないかと考えておりますが、具体的な実施方法については新園舎の状況も確認いただき、保護者会において検討いただくこととなります。

Q5 こども園のスタートが、現園舎を活用してとのことですが、人数も増えると思いますが、現園舎で運営できるのでしょうか。

A5 現在の保育園同様に4月から最大限に園児数を受入れるのではなく、保育園利用の園児であれば4月から徐々に園児数が増えていく状況なので、年度当初であれば今の園舎でこども園としての運営は可能であると考えています。なお、具体的な部屋の配置については、来年度の園児数が確定した後に改めてご説明させていただきます。

Q6 現園舎でこども園に移行するという事で安全等を考慮し受入れ人数の基準があると思いますが、それ以上の園児を受入れることはないということでしょうか。

A6 工事が遅れることを理由に定員を抑えるということはありませんが、現状保育士不足等の理由から最大限の受入れができないという状況があります。受け入れについては、例年の傾向から園児数を想定していますが、新園舎完成までは現園舎を活用することから、受入れの基準を超えるということはありませんが、今より一人当たりの保育室の面積が低くなることは考えられます。

Q7 現在5歳児あやめ組が工事に備えて一部屋で保育してたり、仮園庭を利用したりしていますが、工事が始まるのが遅れているのに早い段階から変更を行いそのままであることが、もったいないと思います。

A7 当初の工事予定でのスケジュールで保育室の配置変更や、仮園庭の整備を行いました。工事が遅れ実施時期も確定しなかったことから、このような状況になり大変申し訳ございません。

Q8 10月から工事開始とのことですが、これだけ遅れていることから、1週間工事をずらして今の園庭で運動会を実施できませんか。

A8 来週9月25日から仮設工事が始まることになり、工事が始まれば園庭が工事ヤードになりますので、運動会については申し訳ございませんが仮園庭で実施させていただくこととなります。

Q9 入札の不成立になったのは何時ですか。その時点で再告示したとのことですが、何故その時に説明をしなかったのでしょうか。入札不成立が判明した時点で運動会の時期を調整するなどの対処ができたのではないのでしょうか。今後は園との情報共有を含めて丁寧な情報提供をしてください。

A9 平成30年6月29日に機械設備の入札が不成立となりました。その時点で説明を怠ったことについては大変申し訳ございません。入札不成立となったことから、スケジュールを再度組直すことに時間を要したことから、説明が遅れてしまいました。今後は丁寧な情報提供に努めさせていただきます。

Q10 新園舎への移行に関して協力日はあるのでしょうか。

A10 引っ越しについては、土日を中心と考えていますが、新園舎への引っ越しは大掛かりとなり、具体的なことについては新園舎完成に向けて調整していきますので、今後詳細が決まり次第お知らせさせていただきます。

学園南保育園のこども園移行に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 山本 ・ 北野

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000000/1366066836305/index.html>

